

P2P 観測システムの運用について ～ P2P の利用者の動向 ～

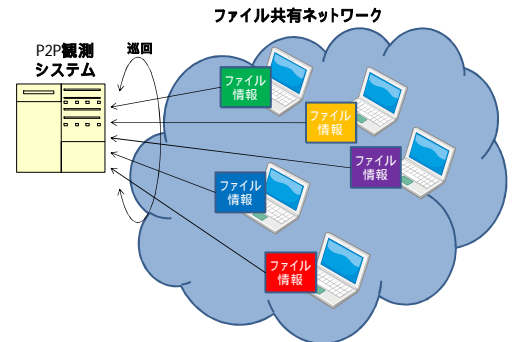
1 導入の経緯

P2P(Peer to Peer)の技術を利用したファイル共有ネットワークは、参加者の匿名性が高く、それに乗じて、多数の違法ファイルが流通している。警察庁では、その実態を把握するため、P2P 観測システムを導入し試験運用を実施してきたが、1月1日から正式に運用を開始した。

2 P2P 観測システムの概要

ファイル共有ネットワークにファイルを公開した場合、ファイルの所有者やファイル名等を含むファイル情報がネットワーク上に流れ、ファイルを必要とする者がその情報を元にファイルを検索し、ダウンロードする仕組みとなっている。

P2P 観測システムは、ファイル共有ネットワークを巡回してファイル情報を収集し、分析・検索を行うシステムである。



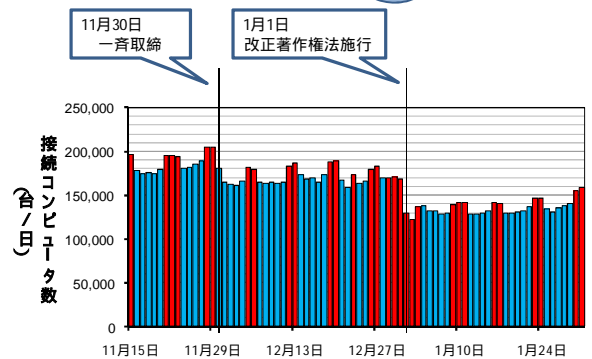
3 観測結果

(1) 接続コンピュータ数(Share)

一日当たり、約 18～20 万台のコンピュータがファイル共有ネットワークに接続されている。

昨年 11 月 30 日の一斉取締(ファイル共有ソフトを利用した著作権法違反事件)後、約 1 割減少している。

本年 1 月 1 日の改正著作権法施行後、約 2 割減少している。

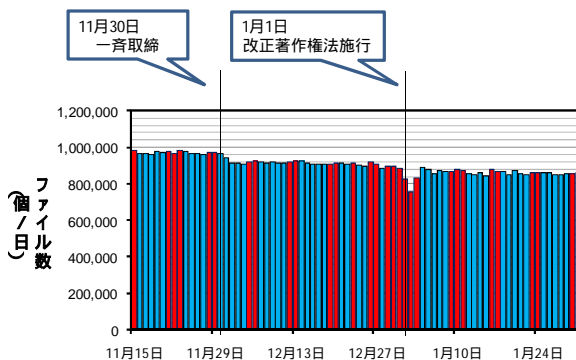


接続コンピュータ数

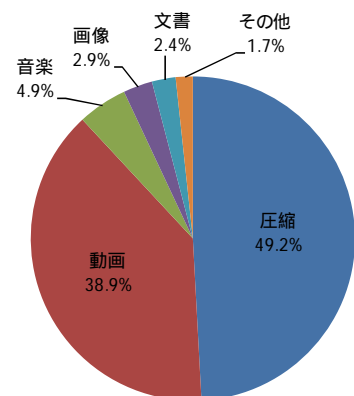
(2) 流通ファイル数及び流通ファイルの傾向(Share)

一日当たり、約 95 万個のファイルがファイル共有ネットワークで公開されている。

昨年 11 月 30 日の一斉取締後、約 5 万個減少している。



流通ファイル数



流通ファイルの傾向

4 今後の予定

ファイル共有ソフトが依然として多く使用されており、多数のファイルが流通していることから、流通しているファイルの実態把握をさらに推進し、観測結果について捜査への活用を図る。